

新津地区地域審議会の委員を公募します

市町村合併に伴い、地域住民の意見を施策に反映させるための機関として、地域審議会が設置されます。

新津支所管内にも「新津地区地域審議会」が設置され、次の事項を所管します。

新潟市長の諮問に基づき、合併建設計画について審議し、答申すること

新津地区に関し必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べること

新津地区地域審議会は、公共的団体などを代表する者・学識経験者・公募により選任された者の30名以内で構成することとしていますが、このうちの公募委員を募集します。

- 募集人員 3名以内
- 任期 平成17年4月1日～平成19年3月31日(2年間)
- 会議開催予定 年6回程度(会場は現新津市役所を予定)
- 応募資格 次の条件をすべて満たす人
 - ・ 新津市内に在住している人
 - ・ 応募する日において満20歳以上の人
 - ・ 新潟市のほかの附属機関などの委員になっていない人
- 応募方法 住所・氏名・生年月日を記載したも

のに次のテーマについての作文(800字～1,200字)を添えて、新津市企画調整課 合併推進室へお持ちになるか、郵送、ファクス、電子メールで応募してください。

テーマ：新・新潟市民としてわたしのできること・やりたいこと

- 応募期限 2月28日(月) 必着
- 選考方法 「選考委員会」を設けて選考し、結果をお知らせします。
- その他 会議開催の都度、条例に基づく報酬が支給されます。

お知らせ

合併して変更になる制度などをまとめた「新津支所ガイド」を作成しています。今月中に市内全戸にお届けする予定です。

問い合わせは、
新津市企画調整課 合併推進室へ。

- 郵便 ☎ 956-8601 (住所記載不要)
- 電話 ☎ 24-2111 内線 381・382
- ファクス ☎ 22-0228
- 電子メール ☎ gappei@city.niitsu.niigata.jp

広報1月1日・15日合併号の訂正

広報1月1日・15日合併号の別冊「みんなで考えよう市町村合併^④ 合併によって市の制度はどう変わる?～その2～」の中で誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

● 高齢者福祉

高齢者向け住宅リフォーム助成事業

〈助成額〉	(誤)	(正)
世帯区分	助成限度額	助成限度額
生活保護世帯	80万円	70 万円
所得税非課税世帯	60万円	52.5万円
所得税課税世帯	40万円	35 万円

● 公衆浴場入浴事業

(誤)	(正)
65歳以上の高齢者に、公衆浴場の無料入浴券を交付します。	65歳以上の高齢者に、公衆浴場の入浴助成券を交付します。